

# 「音更町公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）」概要版

## 第1章 計画策定の目的

これまで、学校や図書館、公営住宅などの『公共建築物』や、道路や上下水道施設などの『インフラ施設』といった多くの公共施設を整備してきました。こうした公共施設は、近い将来、一斉に改修や更新時期を迎え、多額の維持更新費が見込まれます。

本計画は、施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設の管理を徹底することで機能を維持しつつ、次世代への負担を軽減する最適な公共施設の配置を目的とします。

計画期間は、平成28年度から令和17年度までの20年間とします。

計画の推進にあたってはPDCAサイクルを取り入れ、計画自体を継続的に改善していきます。

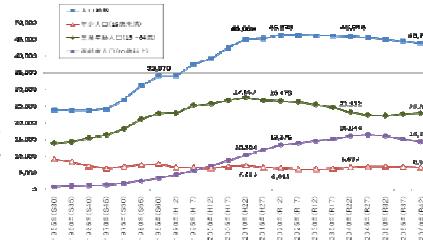
また、公会計と連動することで維持管理費の把握など、データを活用した施設管理に努めます。

## 第2章 人口と財政の状況

### ○人口の推移

本町の人口は平成22年まで増加を続け、その後は横ばいを想定しています。

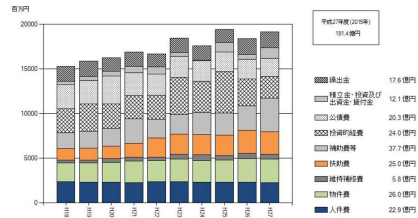
年齢3区分の人口については、平成12年に年少人口と高齢者人口が逆転し、高齢者人口は増加を続けますが、令和27年をピークに減少に転じると推計されています。



### ○財政状況

歳入は、今後減収が見込まれます。

歳出は、これまでも縮減に取り組んでおり、一定の財政効果はあるものの、扶助費が、ここ10年で約1.5倍となっているほか、今後は特別会計への繰出金や公共建築物の維持管理費が支出増となる見込みであり、財政収支の悪化が懸念されます。



## 第3章 公共建築物の現状と課題

### ○公共建築物分類別保有状況

#### ・公共建築物

分類別の保有状況については、教育施設等が最も多く、続いて公営住宅等となっています。

多くの建物は、主に昭和40年代から平成中期にかけて建てられているため、建築後30年を経過している建築物が全体の約3割を占めます。

分類	面積 (㎡)	割合 (%)	施設数	代表的な施設
教 育	84,001	32.8	18	小学校・中学校
公 営 住 宅	70,015	27.4	158	公営住宅・町営住宅
文 化	30,264	11.8	45	文化センター・地域会館・コミュニティセンター
そ の 他	28,316	11.1	186	火葬場・旧教育施設
スポーツ・レクリエーション	12,493	4.9	14	総合体育館・プール・野球場
子育て支援	8,015	3.1	22	保育園・学童保育所
行 政	13,424	5.2	10	庁舎・支庁・消防庁舎・消防会館
社 会 教 育	4,563	1.8	3	図書館・ふれあい交流館
保 健 ・ 福 祉	4,499	1.8	4	保健センター・健康増進センター
公 園	247	0.1	3	管理棟・便所
計	255,838	100.0	463	

#### ・インフラ施設

インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）についても、昭和40年代から平成中期に整備年度が集中しており、老朽化が進行しています。

分 類	数 量
道 路	1,042,730m
橋 り ょ う	394橋
上 水 道	681,579m
下 水 道	366,214m

### ○施設保有量の比較、有形固定資産減価償却率の推移

本町の建築系公共施設数は、463棟（H27）から432棟（R3）に減少しています。減価償却率は、平成29年度から82%前後で推移しています。

## 第4章 公共施設の更新費用

### ○更新費用の推計

今後40年間、全ての公共建築物をこのまま保有し続けた場合、公共建築物・インフラ施設とともに、これまでの投資的経費の年平均を上回る経費がかかると推計され、更新を続けることが困難であると想定できます。

	H23-27年		今後の推計		倍率
	単年平均	A	40年累計	単年平均	
公共建築物	20.0	億円	1,061.7	億円	1.3
道 路	3.2	億円	456.1	億円	3.6
橋りょう	0.4	億円	241.7	億円	15.0
上水道	9.7	億円	734.7	億円	1.9
下水道	1.3	億円	426.9	億円	8.2
合 計	34.6	億円	2,921.1	億円	2.1

### ○長寿命化対策を反映した場合の見込み、対策の効果額

公共建築物を維持するにあたり、大規模改修や建替えと合わせて長寿命化対策を行うことにより、更新費用を低減しつつ建築物の寿命を伸ばすことができます。

分類	単純更新費用	対策後の更新費用	効果額
教 育	115.85	76.58	39.27
文 化	88.81	25.26	63.55
そ の 他	5.41	3.13	2.28
入ホ・ツ・レクリエーシヨ	18.72	8.31	10.41
子 育 て 支 援	9.92	0.45	9.47
行 政	12.93	3.00	9.93
社 会 教 育	10.49	3.73	6.76
保 健 ・ 福 祉	10.07	3.17	6.90
合計	272.20	123.63	148.57

### ○過去に行った対策の実績

公共建築物の長寿命化や縮減を図るため、各種の対策を行っています。

年度	対策	主な内容
平成29年度	除却	旧南中土観小学校教職員住宅を除却
平成30年度	改修	木野東小学校の大規模改修を完了
平成30年度	除却	旧長流小学校教職員住宅を除却
平成30年度	取得	買取型公営住宅整備事業により柳町団地公営住宅を取得
令和元年度	除却	旧豊田小学校教職員住宅を除却
令和元年度	取得	買取型公営住宅整備事業により柳町団地公営住宅を取得
令和2年度	除却	旧高倉小学校教職員住宅を除却
令和2年度	取得	買取型公営住宅整備事業により柳町団地公営住宅を取得
令和2年度	改修	役場庁舎の耐震改修を完了
令和3年度	除却	旧東中音更小学校教職員住宅を除却
令和3年度	除却	旧柳町団地公営住宅を除却

## 第5章 公共施設の管理に関する基本的な考え

### ○全体計画

公共建築物は、10年間で10%の削減を目標とします。



公共建築物の集約や統廃合を進め、必要な機能を維持しつつ、新設は原則的に行いません。用途の異なる既存施設の有効活用や、用途が見込まれない施設の除却などを行い、総保有量の抑制を目指します。

軽微な損傷でも大規模な修繕に繋がる恐れがある場合は予防的な補修や修繕を行い、施設の長寿命化を図り、更新費用を平準化します。

道路、橋りょう、上水道や下水道のインフラ施設については、各長寿命化計画等に基づき点検を行い、計画的に修繕を行います。また、日常的なパトロールにより施設状況を把握し、劣化が進む前に予防的な修繕を行い、補修や更新にかかる予算の縮減や平準化を図ります。

### ○ユニバーサルデザイン化について

公共建築物の改修や更新の際には、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

### ○町民との協働

公共建築物のあり方を検討する際には、町民等へ積極的に情報を提供し、町民参加手続きを経て、施設管理を推進します。